工事種目　空気調和設備及び給排水設備（工事種目の空気調和設備については機器・配管及びダクト、給排水設備については機器及び配管の施工・試験調整を含むシステム一式を施工した工事の実績であること。ただし、空気調和設備と給排水設備が異なる工事の実績でも良いが、それぞれ工事種目以外の条件も満たす工事とする。）経常建設共同企業体にあっては、上記アの施工実績を有すること。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（機械部門（選択科目を「流体工学」又は「熱工学」とする者に限る。）、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体工学」、「熱工学」又は上下水道部門若しくは衛生工学部門に係るものとする者に限る。）に合格した者。）、「技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成15年文部科学省令第36号）」による改正前の技術士（機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とする者に限る。）、水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体機械」、「暖冷房及び冷凍機械」又は水道部門若しくは衛生工学部門に係るものとする者に限る。）に合格した者。）又は国土交通大臣若しくは建設大臣が１級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

イ　平成16年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、次の条件を満足する新設工事を施工した経験を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。

建物用途　病院　なお、代表者以外の構成員は、病院、試験・研究施設、庁舎又は事務所

構　造　問わない

階　数　地上４階建て以上　なお、代表者以外の構成員は、地上３階建て以上

建物規模　延べ面積　6,000㎡以上（増築工事の場合は、増築面積6,000㎡以上）なお、代表者以外の構成員は、延べ面積3,000㎡以上（増築工事の場合は、増築面積3,000㎡以上）

工事種目　空気調和設備（工事種目について、機器・配管及びダクトの施工・試験調整を含むシステム一式を施工した工事の実績であること。）経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任（監理）技術者が上記の代表者の条件を満足する工事を施工した経験を有していればよい。また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　本工事に共同企業体として競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。

⑻　経常建設共同企業体の構成員は、当該工事に対応する建設業種の許可を有してからの営業年数が３年以上あること。

⑼　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人労働者健康安全機構理事長から独立行政法人労働者健康安全機構の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成７年３月１日付け労働福祉発第350号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部課　〒211―0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町１－１　独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟　独立行政法人労働者健康安全機構　経理部契約課契約班　電話044―431―8634

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間　令和元年10月24日から令和元年11月15日までの午前10時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く。）

イ　交付場所　〒211―0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町１－１　独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟　独立行政法人労働者健康安全機構　経理部契約課契約班

ウ　交付方法　イにより直接、交付を受ける方法の他、郵送による交付を希望する場合は、⑴あてに事前に連絡のうえ、イあてに「大阪労災病院新棟その他機械設備工事入札説明書交付希望」と封筒に朱書きし、送付先（住所、法人名、担当者名、連絡先のわかるもの）、担当者の名刺及び簡易書留料金相当額の郵便切手を同封し、アの交付期間内に必着するよう送付すること。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和元年10月24日から令和元年11月15日まで休日を除く毎日、午前10時から午後５時までに⑴に持参すること。ただし、郵送（書留郵便又は宅配便）の場合は必着とする。

⑷　入札書受領期限及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

ア　入札は、令和２年１月16日（木）午後２時　独立行政法人労働者健康安全機構経理部会議室にて行う。

イ　開札は、令和２年１月16日（木）午後２時20分　独立行政法人労働者健康安全機構経理部会議室にて行う。

ウ　入札書の提出は、⑴まで持参すること。ただし、郵送（書留郵便又は宅配便）の場合は必着とする。

４　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金は免除。

イ　契約保証金　請負代金の10分の１以上

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。